

# 復興整備計画

（第10回変更）

七ヶ浜町・宮城県

平成26年2月21日

<p><b>1 復興整備計画の区域（計画区域）（法第46条第2項第1号関係）</b></p>
<p>七ヶ浜町の全域</p>
<p><b>2 復興整備計画の目標（法第46条第2項第2号関係）</b></p>
<p>① 自然と共存するための津波ハザードの意識を住民と共有し、安全で安心なまちづくりを住民とともに構築する。      ② 豊かな自然と調和した特徴ある景観や街並みを本町に受け継がれてきた暮らしの文化として再興する。      ③ 将来の七ヶ浜を担う子供たちを育成するための教育や子育て施設の復興に取り組む。      ④ 地域拠点や中心部のにぎわいを取り戻し、住宅や地域再生と併せ、人と人とのコミュニティを大切にしたまちづくりを展開する。      ⑤ 産業基盤の迅速な復興により、第1次産業をはじめとする本町の特性を生かした産業の活性化に住民とともに取り組む。</p>
<p><b>3 土地利用方針（法第46条第2項第3号関係）</b></p>
<p>(1)復興整備計画の区域における土地利用の基本的方向      地域コミュニティに配慮しながら、今次津波を想定した新たな居住系拠点（住宅移転地）を集約整備する。住宅移転後の土地については、防災林の整備などにより、津波減衰機能の確保とともに、産業基盤の再生に向けた土地の有効活用を図る。</p>
<p>(2)土地の用途の概要（別添の土地利用構想図及び復興整備事業総括図参照）</p> <p>① 津波の危険性の高い、松ヶ浜、菖蒲田浜、花渚浜、吉田浜、代ヶ崎浜の沿岸部は、津波防災緑地や治山事業を活用した防災林の整備のほか、水産業拠点としての業務地とする。</p> <p>② 松ヶ浜、菖蒲田浜、花渚浜、吉田浜、代ヶ崎浜の津波浸水リスクの低い高台の農地や山林を活用し、従前の地域コミュニティに配慮した集団移転先の新たな居住系拠点（住宅団地・災害公営住宅・地区公民分館等）を整備するほか、引き続き被災地に現地再建を希望する世帯のため、嵩上げや内水排除等の対策を講じた居住環境の再整備を行う。</p> <p>③ 津波防災緑地、防災林整備、居住系拠点の整備にあわせ、県道塩釜七ヶ浜多賀城線などの幹線道路の整備を行う。</p> <p>④ 津波の危険性が低い、町役場周辺は、津波復興拠点（公益施設）を整備する。</p> <p>⑤ 地盤沈下した松ヶ浜漁港、菖蒲田漁港については、漁港施設の嵩上げ及び水産関連施設誘致により、漁港機能の回復を図る。</p> <p>⑥ 被災した農地について、がれき撤去、除塩等により、農業基盤の迅速な復旧を図るとともに、転作の必要な農地は、大豆等の転作作物の作付け誘導を行い、豆腐の原料としての利用など、地産地消による高付加価値農業の振興を図り、住宅地等への農地転用は、被災前の状況を踏まえて必要最小限とする。</p> <p>⑦ 沿岸部から市街地への避難路を整備する。</p> <p>⑧ 用地選定にあたっては、地震による地盤の沈下や崩落、津波による浸水といった各種被害によって土地利用の状況が大きく変化したこと等に伴い、利用可能な土地が限定されているが保安林を極力回避する。</p>
<p>(3)復興整備事業のおおむねの区域を表示した縮尺1/25,000以上の地形図（別添の復興整備事業総括図のとおり）</p>

4 復興整備事業に係る事項（法第46条第2項第4号関係）		
事業区分	図面記号	事業に係る事項
(1)市街地開発事業	A-1地区	事業名称：菖蒲田浜地区被災市街地復興土地区画整理事業 実施主体：七ヶ浜町 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成25年度～平成27年度 種類：土地区画整理事業
	A-2地区	事業名称：花淵浜地区被災市街地復興土地区画整理事業 実施主体：七ヶ浜町 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成25年度～平成27年度 種類：土地区画整理事業
	A-3地区	事業名称：代ヶ崎浜A地区被災市街地復興土地区画整理事業 実施主体：七ヶ浜町 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成25年度～平成27年度 種類：土地区画整理事業
	A-4地区	事業名称：代ヶ崎浜B地区被災市街地復興土地区画整理事業 実施主体：七ヶ浜町 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成25年度～平成27年度 種類：土地区画整理事業
(2)土地改良事業		
(3)復興一体事業		
(4)集団移転促進事業	D-1地区	事業名称：菖蒲田浜中田地区防災集団移転促進事業 実施主体：七ヶ浜町 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成24年度～平成25年度 集団移転促進事業計画については、平成24年11月2日に国土交通大臣の同意みなし、平成25年4月10日変更届出 集団移転促進事業に関する事項：別紙「菖蒲田浜中田地区防災集団移転促進事業計画書」のとおり その他：①今後、農用地利用計画の変更に関する事項を記載予定 ②今後、土地利用基本計画の変更に関する事項を記載予定

(4) 集団移転促進事業	D-2 地区	<p>事業名称：松ヶ浜西原地区防災集団移転促進事業          実施主体：七ヶ浜町          実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり          実施予定期間：平成24年度～平成25年度          集団移転促進事業計画については、平成24年11月2日に国土交通大臣の同意みなし、同年12月21日に第1回変更同意、平成25年8月28日変更届出          集団移転促進事業に関する事項：別紙「松ヶ浜西原地区防災集団移転促進事業計画書」のとおり          その他：①今後、農用地利用計画の変更に関する事項を記載予定                    ②今後、土地利用基本計画の変更に関する事項を記載予定</p>
	D-3 地区	<p>事業名称：花刈浜笹山地区防災集団移転促進事業          実施主体：七ヶ浜町          実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり          実施予定期間：平成24年度～平成27年度          集団移転促進事業計画については、平成24年8月15日に国土交通大臣同意、同年12月21日に第1回変更同意</p>
	D-4 地区	<p>事業名称：吉田浜台地区防災集団移転促進事業          実施主体：七ヶ浜町          実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり          実施予定期間：平成24年度～平成25年度          集団移転促進事業計画については、平成25年1月28日に国土交通大臣の同意みなし、平成25年7月26日変更届出          集団移転促進事業に関する事項：別紙「吉田浜台地区防災集団移転促進事業計画書」のとおり          その他：①今後、土地利用基本計画の変更に関する事項を記載予定</p>
	D-5 地区	<p>事業名称：代ヶ崎浜立花地区防災集団移転促進事業          実施主体：七ヶ浜町          実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり          実施予定期間：平成24年度～平成25年度          集団移転促進事業計画については、平成25年1月28日に国土交通大臣の同意みなし、平成25年7月26日変更届出          集団移転促進事業に関する事項：別紙「代ヶ崎浜立花地区防災集団移転促進事業計画書」のとおり</p>
(5) 住宅地区改良事業		
(6) 都市施設の整備に関する事業		
(7) 津波防護施設の整備に関する事業		
(8) 漁港漁場整備事業		

(9)保安施設事業		
(10)液状化対策事業		
(11)造成宅地滑動崩落対策事業		
(12)地籍調査事業		
(13)その他施設の整備に関する事業	M-1 地区	事業名称：災害公営住宅整備事業（菖蒲田浜地区） 実施主体：七ヶ浜町 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成24年度～平成26年度
	M-2 地区	事業名称：災害公営住宅整備事業（松ヶ浜地区） 実施主体：七ヶ浜町 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成24年度～平成25年度 その他：①今後、農用地利用計画の変更に関する事項を記載予定 ②今後、土地利用基本計画の変更に関する事項を記載予定
	M-3 地区	事業名称：地区避難所整備事業（松ヶ浜地区） 実施主体：七ヶ浜町 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成24年度～平成25年度 その他：①今後、農用地利用計画の変更に関する事項を記載予定 ②今後、土地利用基本計画の変更に関する事項を記載予定
	M-4 地区	事業名称：災害公営住宅整備事業（花淵浜地区） 実施主体：七ヶ浜町 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成24年度～平成25年度 その他：①今後、農用地利用計画の変更に関する事項を記載予定 ②今後、土地利用基本計画の変更に関する事項を記載予定
	M-5 地区	事業名称：地区避難所整備事業（花淵浜地区） 実施主体：七ヶ浜町 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成24年度～平成25年度 その他：①今後、農用地利用計画の変更に関する事項を記載予定 ②今後、土地利用基本計画の変更に関する事項を記載予定

(13)その他施設の整備に関する事業	M-6 地区	事業名称：災害公営住宅整備事業（吉田浜地区） 実施主体：七ヶ浜町 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成24年度～平成25年度 その他：①今後、土地利用基本計画の変更に関する事項を記載予定
	M-7 地区	事業名称：災害公営住宅整備事業（代ヶ崎浜地区） 実施主体：七ヶ浜町 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成24年度～平成25年度
	M-8 地区	事業名称：地区避難所整備事業（代ヶ崎浜地区） 実施主体：七ヶ浜町 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成24年度～平成25年度

5 復興整備計画の期間（法第46条第2項第5号関係）							
平成24年度から平成27年度まで							
6 その他復興整備事業の実施に関し必要な事項（法第46条第2項第6号関係）							
4-① 土地利用基本計画の変更等に係る事項（法第48条第1項関係）							
整理番号	事業区分	図面記号	変更等する土地利用基本計画等	変更等の別	変更等する部分の面積(ha)		備考
					拡大	縮小	
1	市街地開発事業	A-1地区	都市計画決定（土地区画整理事業） [七ヶ浜町決定]	決定	4.1 ha		
2	市街地開発事業	A-2地区	都市計画決定（土地区画整理事業） [七ヶ浜町決定]	決定	9.8 ha		
3	市街地開発事業	A-3地区	都市計画決定（土地区画整理事業） [七ヶ浜町決定]	決定	4.7 ha		
4	市街地開発事業	A-4地区	都市計画決定（土地区画整理事業） [七ヶ浜町決定]	決定	7.4 ha		
5	集団移転促進事業	D-3地区	土地利用基本計画の森林地域	変更		3.3 ha	
			----- 地域森林計画区域	変更		3.3 ha	

6	防災集団移転促進事業及び その他施設に関する事業	D-4 地区 M-6 地区	保安林	解除		0.1 ha	
---	-----------------------------	------------------	-----	----	--	--------	--

- (注) 1 本様式は、復興整備事業の実施に関連して土地利用基本計画の変更等を行うときに法第46条第2項第4号に掲げる事項として記載するとともに、土地利用基本計画の変更等に係る事項の様式を添付する。
- 2 「事業区分及び図面記号」は、「4 復興整備事業に係る事項」と整合させる。
- 3 「変更等する土地利用基本計画等」は、法第48条第1項各号に規定する土地利用基本計画等の内容を記載する。
- 4 「変更等の別」は、法第48条第1項に規定する変更、指定、廃止、決定、解除又は指定の取消しを記載する。
- 5 「変更等する部分の面積」は、事業区分欄の事業の実施により変更等される面積を記載する。

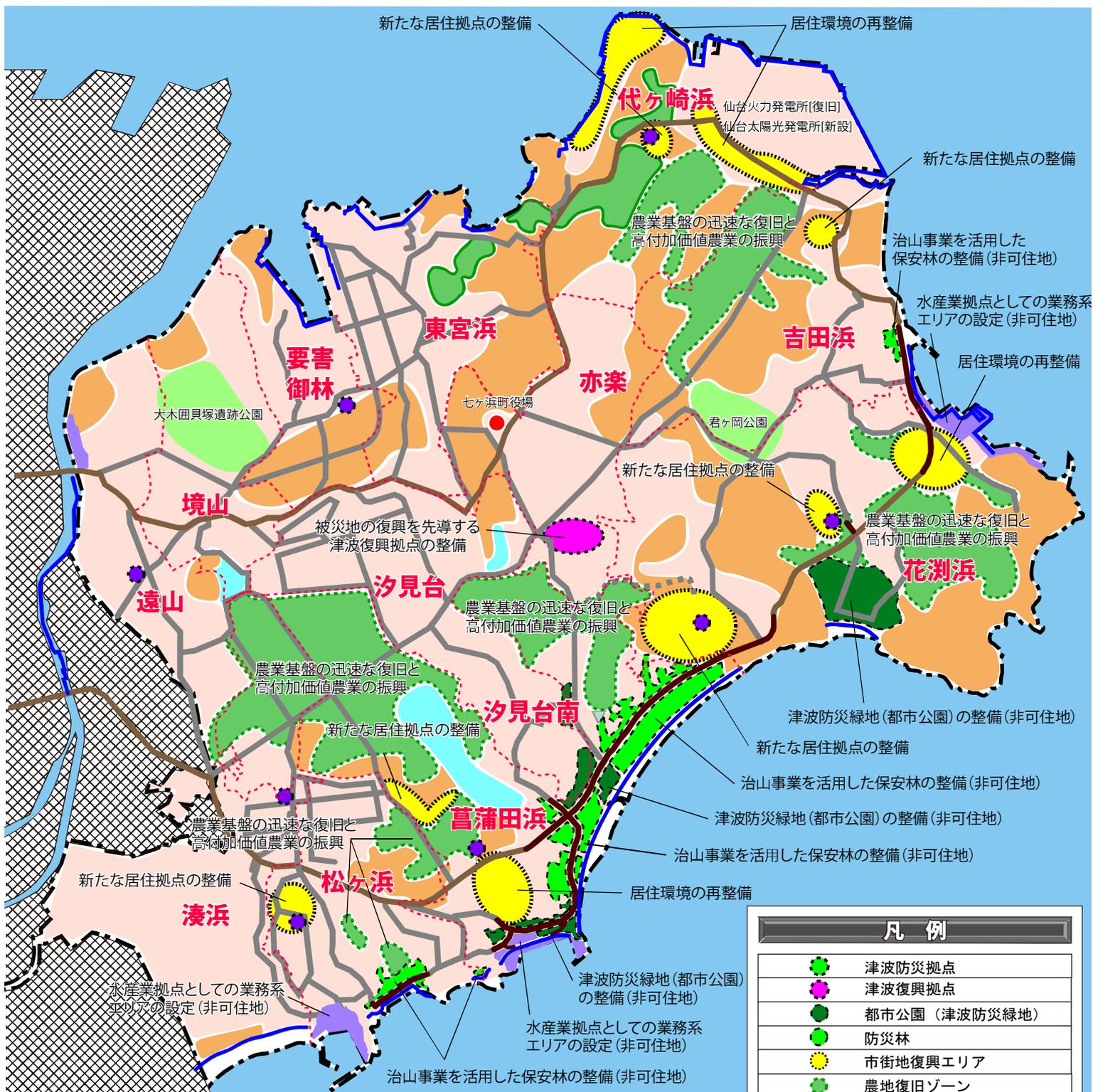
4-② 復興整備事業に関する許認可等に係る事項（法第49条及び第50条関係）

整理 番号	事業区分	図面 記号	農地法 (大臣許可)	都市計画法			農地法 (知事許可)	農振法	森林法		自然公園 法	漁港漁場 整備法	港湾法
			第4条第1項 ・第5条第1 項の農地転用 許可	第29条第 1項・第 2項の開 発許可	第43条第 1項の建 築許可	第59条第 1項から 第4項ま での都市 計画法事 業の認可等	第4条第1項 ・第5条第1 項の農地転用 許可	第15条の 2の開発 許可	第10条の 2第1項 の開発許 可	第34条第 1項・第 2項の許 可	第20条第 3項の許 可・第33 条第1項 の届出	法第39条 第1項の 許可	第37条第 1項の許 可等
1	市街地開発事業 [被災市街地復興土地 区画整理事業：菖蒲 田浜地区]	A-1 地区	○										
2	市街地開発事業 [被災市街地復興土地 区画整理事業：花淵 浜地区]	A-2 地区	○										
3	市街地開発事業 [被災市街地復興土地 区画整理事業：代ヶ 崎浜A地区]	A-3 地区											
4	市街地開発事業 [被災市街地復興土地 区画整理事業：代ヶ 崎浜B地区]	A-4 地区	○										
5	集団移転促進事業 [菖蒲田浜中田地区]	D-1 地区	○										
			○	○									
6	集団移転促進事業 [松ヶ浜西原地区] 及びその他施設の 整備に関する事業 [災害公営住宅整備事 業：松ヶ浜地区] [地区避難所整備事 業：松ヶ浜地区]	D-2 M-2 M-3 地区	○										
			○	○									

7	集団移転促進事業 [花渚浜笹山地区]	D-3 地区		○									
8	その他施設の整備に関する事業 [災害公営住宅整備事業：菖蒲田浜地区]	M-1 地区	○	○									
			○										
9	集団移転促進事業 [吉田浜台地区] 及びその他施設の整備に関する事業 [災害公営住宅整備事業：吉田浜地区]	D-4 M-6 地区		○									
10	集団移転促進事業 [代ヶ崎浜立花地区] 及びその他施設の整備に関する事業 [災害公営住宅整備事業：代ヶ崎浜地区] [地区避難所整備事業：代ヶ崎浜地区]	D-5 M-7 M-8 地区	○	○									
			○										
11	その他施設の整備に関する事業 [災害公営住宅整備事業：花渚浜地区] [地区避難所整備事業：花渚浜地区]	M-4 M-5 地区	○	○									
			○										

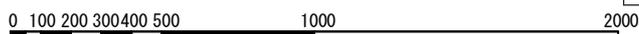
- (注) 1 本様式は、法第 49 条第 1 項の土地利用方針を記載しようとするとき又は復興整備事業に係る許認可等を得ようとするときに記載する。
- 2 復興整備事業の地区ごとに、当該事業に係る許認可等に関する事項の該当欄に「○」をするとともに、各許認可等に係る事項の様式を添付する。
- 3 「農地法（大臣許可）」は、上段には法第 49 条第 1 項の土地利用方針を記載しようとするときに「○」をする。また、下段には法第 50 条第 1 項の復興整備事業に関する事項を記載しようとするときに「○」をする。この際、農林水産大臣が定める書類（様式第 9）を当該復興整備事業に関する事項を記載した復興整備計画の公表の日の前日までに、農林水産大臣に提出する

# 土地利用構想図

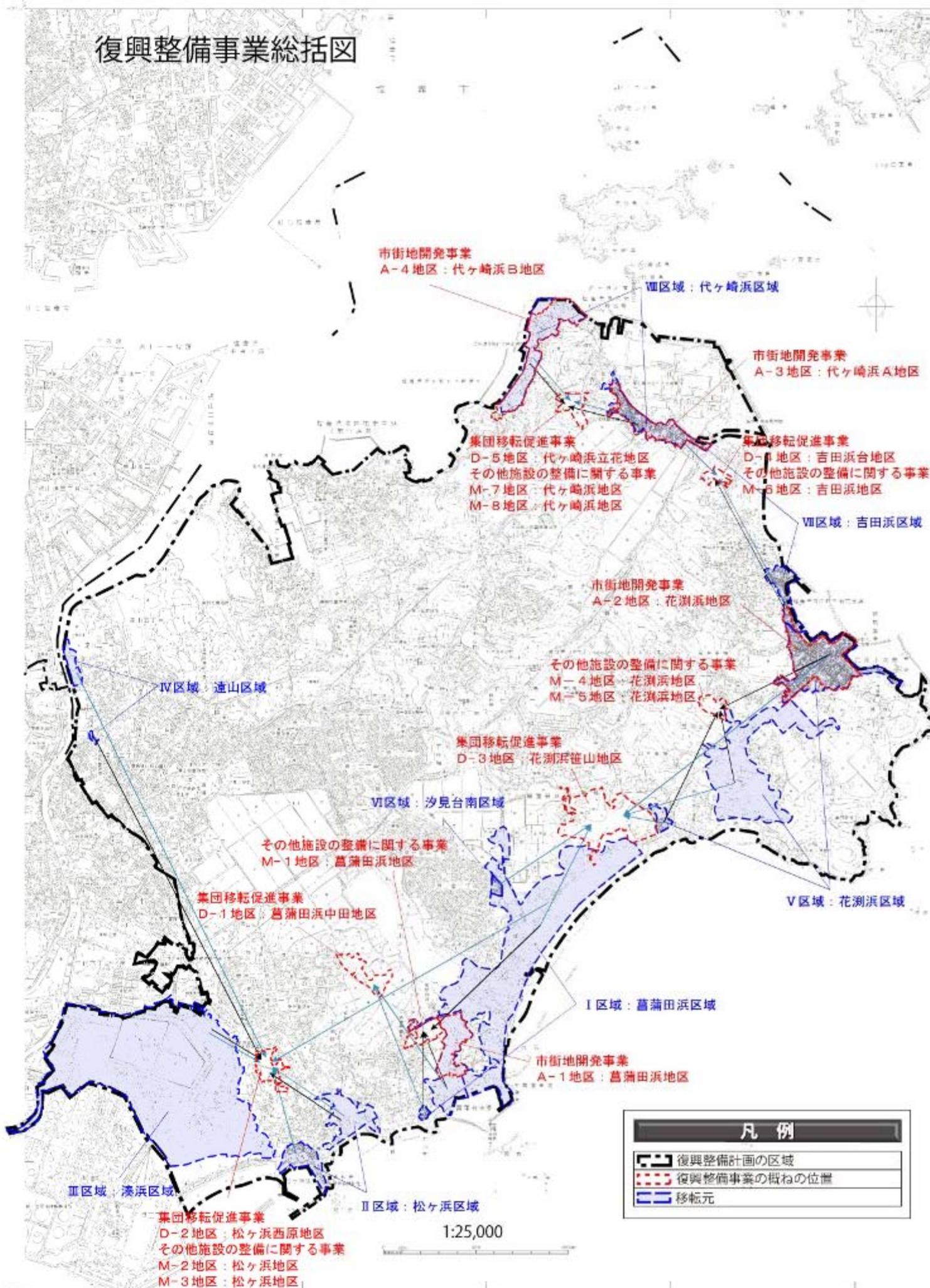


凡例	
	津波防災拠点
	津波復興拠点
	都市公園(津波防災緑地)
	防災林
	市街地復興エリア
	農地復旧ゾーン
	業務ゾーン
	地区避難所の再整備
	防波堤の嵩上げ
	道路整備(法線変更・拡幅等)
	既存道路
	既存道路(県道)
	既存市街地ゾーン
	農地振興ゾーン
	山林
	行政界

縮尺 1/25,000



# 復興整備事業総括図



凡例	
	復興整備計画の区域
	復興整備事業の概ねの位置
	移転元

様式第10 法第49条第4項第1号関係（都市計画法第29条第1項・2項の開発許可）

都市計画法第29条第1項又は第2項の許可に関する事項

開発行為をしようとする者 住所 宮城郡七ヶ浜町東宮浜字丑谷 辺5番地の1 氏名 七ヶ浜町長 渡邊 善夫 印		※手数料欄
開発行為の概要	1 開発区域に含まれる地域の名称	宮城郡七ヶ浜町菖蒲田浜字中田6番地外47筆
	2 開発区域の面積	23,169.17平方メートル
	3 予定建築物等の用途	別紙のとおり
	4 工事施行者住所氏名	仙台市青葉区本町1-10-3 佐藤工業株式会社東北支店
	5 工事着手予定年月日	平成25年3月15日
	6 工事完了予定年月日	平成26年3月31日
	7 自己の居住の用に供するもの、自己の業務の用に供するもの、その他のものの別	その他のもの
	8 都市計画法第34条の該当号及び該当する理由	—
	9 その他必要な事項	農用地区域(一部)、森林区域(一部)
※ 受付番号	年 月 日 第 号	
※ 同意に付した条件		
※ 同意番号	年 月 日 第 号	

- 備考
- 1 開発行為をしようとする者又は工事施行者が法人である場合には、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
  - 2 開発行為をしようとする者が被災関連市町村等である場合には、住所の記載及び押印を省略することができる。
  - 3 ※印のある欄は記載しないこと。
  - 4 「法第34条の該当号及び該当する理由」の欄は、申請に係る開発行為が市街化調整区域内において行われる場合に記載すること。
  - 5 「その他必要な事項」の欄には、開発行為を行うことについて、都市計画法その他の法令による許可、認可等をする場合には、その手続の状況を記載すること。

予定建築物等の用途について

1. 住宅
2. 住宅で事務所、店舗その他これらに類する用途を兼ねるもののうち、建築基準法施行令（昭和 25 年政令第 338 号。以下「令」という。）第 130 条の 3 に規定するもの
3. 建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）別表第 2（い）項第 3 号から第 6 号まで、第 8 号及び第 9 号に規定するもの。
4. 地区集会所、地区避難所
5. 前各号の建築物に付属するもの。（令第 130 条の 5 に規定するものを除く）

申請地域の名称一覧

番号	土地の所在	番地	番号	土地の所在	番地
1	宮城郡七ヶ浜町菖蒲田浜字中田	6番地	20	宮城郡七ヶ浜町菖蒲田浜字中田	31番地1
2	〃	8番地	21	〃	31番地2の一部
3	〃	9番地1	22	〃	35番地
4	〃	10番地	23	〃	36番地1
5	〃	12番地2	24	〃	36番地2の一部
6	〃	13番地	25	〃	37番地
7	〃	14番地	26	〃	39番地
8	〃	17番地	27	〃	40番地
9	〃	18番地	28	〃	43番地
10	〃	19番地	29	〃	46番地1の一部
11	〃	20番地	30	〃	46番地2の一部
12	〃	21番地	31	〃	47番地の一部
13	〃	22番地	32	〃	48番地1の一部
14	〃	23番地1	33	〃	49番地1
15	〃	25番地1	34	〃	49番地2
16	〃	26番地1	35	〃	54番地1
17	〃	27番地	36	〃	54番地2の一部
18	〃	28番地	37	〃	55番地
19	〃	29番地1	38	〃	56番地1

番号	土地の所在	番地	番号	土地の所在	番地
39	宮城郡七ヶ浜町菖蒲田浜字中田	56番地2の一部			
40	〃	88番地1			
41	〃	88番地2の一部			
42	〃	90番地			
43	〃	91番地			
44	〃	95番地			
45	〃	98番地			
46	〃	101番地の一部			
47	宮城郡七ヶ浜町菖蒲田浜字久保	184番地の一部			
48	〃	186番地の一部			
赤道	宮城郡七ヶ浜町菖蒲田浜中田88番地 2の 地先から95番地までの道				
赤道	宮城郡七ヶ浜町菖蒲田浜中田27番地 の 地先から101番地までの道				

様式第5号（第4条関係）

設 計 説 明 書（その1）

開発区域に含まれる地域の名称	宮城郡七ヶ浜町菖蒲田浜字中田6番地外47筆								
設計の方針	当町は、東北地方太平洋沖地震によって浸水深12.4mの津波に襲われた。このため、七ヶ浜町復興計画に基づき、移転を望む住民意向に対応したコミュニティの維持・継続を図るため、新たな居住系拠点を集約整備する。								
地域地区等	イ 市街化区域	㊦ 市街化調整区域		用途地域等	—				
	ハ 非線引き都市計画区域	ニ 準都市計画区域							
	ホ 都市計画区域及び準都市計画区域外の区域								
区等	宅地造成工事規制区域	内 ㊦		その他					
工区分	工 区	第 工区	第 工区	第 工区	第 工区	計			
	地名及び地番	宮城郡七ヶ浜町菖蒲田浜字中田6番地外47筆		—	—	—			
	面積	23,169.17 m <sup>2</sup>	— m <sup>2</sup>	— m <sup>2</sup>	— m <sup>2</sup>	23,169.17 m <sup>2</sup>			
開発区域の別	地 目	宅 地	農 地	山 林	法定外公共物	その他	計		
	面積	— m <sup>2</sup>	20,266.00 m <sup>2</sup>	1,443.00 m <sup>2</sup>	326.51 m <sup>2</sup>	1,133.66 m <sup>2</sup>	23,169.17 m <sup>2</sup>		
	割合	— %	87.47 %	6.23 %	1.41 %	4.89 %	100.00 %		
	所有者別	自己所有	買取予定	他人所有	その他	計			
土地の現状	面積	1,638.36 m <sup>2</sup>	21,530.81 m <sup>2</sup>	— m <sup>2</sup>	— m <sup>2</sup>	23,169.17 m <sup>2</sup>			
	割合	7.07 %	92.93 %	— %	— %	100.00 %			
土地利用計画	区 分	宅 地 用 地			公 共 施 設 用 地			その他	計
		一般住宅	住宅以外	公益的施設	道 路	公 園	そ の 他		
	面積	9,559.95 m <sup>2</sup>	— m <sup>2</sup>	— m <sup>2</sup>	4,382.07 m <sup>2</sup>	1,050.71 m <sup>2</sup>	974.11 m <sup>2</sup>	7,202.33 m <sup>2</sup>	23,169.17 m <sup>2</sup>
割合	41.26 %	— %	— %	18.91 %	4.53 %	4.20 %	31.10 %	100.00 %	
区画設定計画	区 画 数	最大区画面積		最小区画面積			区画の平均面積		
	30 区画	344.41 m <sup>2</sup>		264.77 m <sup>2</sup>			318.67 m <sup>2</sup>		
上水道施設	㊦ 公営水道 ㊧ 簡易水道 ㊨ 専用水道 ニ その他	消 防 水 利 施 設 ㊦ 消 火 栓 ㊧ 貯 水 槽 ㊨ その他	計 画 戸 数	戸 建	共 同	計			
				30	0	30			
	計画人口	約147 人	人口密度	約64人/ha					

(注) 1 「設計の方針」の欄には、事業の目的（宅地分譲、建売住宅付分譲、社員住宅用地等）、土質関係、排水処理などについてできるだけ詳しく記入すること。  
 2 「工区の区分」の欄には、関係区域を工区に分けた場合のみ記入するものとし、工区が多数にわたるときは、別紙に記載のうえ添付すること。

## 設 計 説 明 書 ( そ の 2 )

### 公共施設の整備計画

種 類	番 号	概 要			管理予定者	用地の帰属	費用負担 の 状 況
		幅 員	延 長	面 積			
〔道路〕							
区画道路	6-1号	6	312	1,896.28	七ヶ浜町	あり	
〃	6-2号	〃	141	884.03	〃	あり	
〃	6-3号	〃	190	1,269.96	〃	あり	
〃	6-4号	〃	30	206.98	〃	あり	
町道	1221号	〃		124.82		あり	
小計				4,382.07			
〔公園〕							
広場（公園）	1号			255.53	七ヶ浜町	あり	
〃	2号			265.61	〃	あり	
〃	3号			529.57	〃	あり	
小計				1,050.71			
〔その他〕							
歩行者専用道路	通4-1号	4	70	277.05	七ヶ浜町	あり	
緑地	1号			331.92	〃	あり	
	2号			331.70	〃	あり	
小計				940.67			
〔消防水利〕							
消火栓		φ75	1基		七ヶ浜町		
〔給水〕							
給水本管（HPPE）		φ150	135		七ヶ浜町		
〃		φ75	486		〃		
仕切弁（HPPE）		φ150	3基		〃		
〃		φ75	9基		〃		
急速空気弁			2基		〃		
排水弁			1基		〃		
取付管		φ20	35箇所		〃		
〔汚水〕							
汚水本管（VU）		φ200	723		七ヶ浜町		
人孔		組立1号	26基		〃		
〃					〃		
取付管（VU）		φ150	35箇所		〃		
					〃		
合計				6,373.45			

### 公益的施設の整備計画

公益的施設の名称	敷地面積	管理予定者	計画の概要（建設時期等）
〔ごみステーション〕 ① ③ (10.78m <sup>2</sup> /箇所)	3箇所 (33.44m <sup>2</sup> )	七ヶ浜町	
〔防犯灯〕 防犯灯（電柱共架型）	18基	七ヶ浜町	

(注) 1 「公共施設の整備計画」には、都市計画法第4条第14項及び同法施行令第1条の2に定める公共施設について記入すること。

2 「公共施設の整備計画」の番号は、図面記載の番号と一致させること。



様式第10 法第49条第4項第1号関係（都市計画法第29条第1項・2項の開発許可）

都市計画法第29条第1項又は第2項の許可に関する事項

開発行為をしようとする者 住所 宮城郡七ヶ浜町東宮浜字丑谷 辺5番地の1 氏名 七ヶ浜町長 渡邊 善夫 印		※手数料欄
開発行為の概要	1 開発区域に含まれる地域の名称	宮城郡七ヶ浜町菖蒲田浜字林合10番1 外34筆
	2 開発区域の面積	15,575.28平方メートル
	3 予定建築物等の用途	別紙のとおり
	4 工事施行者住所氏名	七ヶ浜町東宮浜字東兼田11の9 株式会社 鈴正工務店
	5 工事着手予定年月日	平成25年9月 1日
	6 工事完了予定年月日	平成26年2月28日
	7 自己の居住の用に供するもの、自己の業務の用に供するもの、その他のものの別	その他のもの
	8 都市計画法第34条の該当号及び該当する理由	—
	9 その他必要な事項	
※ 受付番号	年 月 日 第 号	
※ 同意に付した条件		
※ 同意番号	年 月 日 第 号	

- 備考
- 1 開発行為をしようとする者又は工事施行者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
  - 2 開発行為をしようとする者が被災関連市町村等である場合においては、住所の記載及び押印を省略することができる。
  - 3 ※印のある欄は記載しないこと。
  - 4 「法第34条の該当号及び該当する理由」の欄は、申請に係る開発行為が市街化調整区域内において行われる場合に記載すること。
  - 5 「その他必要な事項」の欄には、開発行為を行うことについて、都市計画法その他の法令による許可、認可等をする場合には、その手続の状況を記載すること。

予定建築物等の用途について

1. 建築基準法（昭和25年法律第201号）別表第2（い）項第3号から第6号まで、第8号及び第9号に規定するもの。
2. 共同住宅（災害公営住宅）
3. 集会所
4. 前各号の建築物に付属するもの。（令第130条の5に規定するものを除く）

申請地域の名称一覧

番号	土地の所在	番地	番号	土地の所在	番地
1	宮城郡七ヶ浜町菖蒲田浜字林合	10番1	20	宮城郡七ヶ浜町菖蒲田浜字林合	53番2
2	〃	10番3の一部	21	〃	54番2
3	〃	11番1	22	〃	55番2
4	〃	12番	23	〃	56番2の一部
5	〃	17番1	24	〃	57番
6	〃	29番	25	〃	58番
7	〃	32番	26	〃	59番1
8	〃	37番	27	〃	59番2
9	〃	39番	28	〃	66番
10	〃	40番	29	〃	67番
11	〃	42番	30	〃	68番
12	〃	43番1	31	〃	69番
13	〃	43番2	32	〃	70番
14	〃	43番3	33	〃	71番
15	〃	43番4	34	宮城郡七ヶ浜町菖蒲田浜字久保	131番1の一部
16	〃	43番5	35	宮城郡七ヶ浜町菖蒲田浜字向山	17番
17	〃	52番1	赤道	宮城郡七ヶ浜町菖蒲田浜字林合 10番3の地先の道の一部	
18	〃	52番2	赤道	宮城郡七ヶ浜町菖蒲田浜字向山 17番の地先の道の一部	
19	〃	53番1	赤道	宮城郡七ヶ浜町菖蒲田浜字久保 131番1の地先の道の一部	

※赤道は廃止済

様式第5号（第4条関係）

設 計 説 明 書（その1）

開発区域に含まれる地域の名称		宮城郡七ヶ浜町菖蒲田浜林合10番1外34筆						
設計の方針		当町は、東北地方太平洋沖地震によって浸水深12.4mの津波に襲われた。このため、七ヶ浜町復興計画に基づき、移転を望む住民意向に対応したコミュニティの維持・継続を図るため、新たな居住系拠点を集約整備する。						
地域地区等	イ 市街化区域	㊦ 市街化調整区域				用途地域等	—	
	ハ 非線引き都市計画区域	ニ 準都市計画区域						
区	ホ 都市計画区域及び準都市計画区域外の区域					その他		
	宅地造成工事規制区域	内 ㊦						
工区分	工 区	第 工区	第 工区	第 工区	第 工区	計		
	地名及び地番	宮城郡七ヶ浜町菖蒲田浜林合10番1外34筆		—	—	—		
	面積	m <sup>2</sup> 15,575.28	m <sup>2</sup> —	m <sup>2</sup> —	m <sup>2</sup> —	m <sup>2</sup> 15,575.28		
開発区域の別	地 目	宅 地	農 地	山 林	法定外公共物	その他	計	
	面積	m <sup>2</sup> 1,182.14	m <sup>2</sup> 9,341.00	m <sup>2</sup> 841.00	m <sup>2</sup> 511.30	m <sup>2</sup> 3,699.84	m <sup>2</sup> 15,575.28	
	割合	% 7.59	% 59.97	% 5.40	% 3.28	% 23.76	% 100.00	
土地の現状別	所 有 者 別	自己所有	買収予定	他人所有	その他	計		
	面積	m <sup>2</sup> 15,575.28	m <sup>2</sup> —	m <sup>2</sup> —	m <sup>2</sup> —	m <sup>2</sup> 15,575.28		
	割合	% 100.00	% —	% —	% —	% 100.00		
土地利用計画	区 分	宅 地 用 地			公 共 施 設 用 地		その他	計
		一般住宅	住宅以外	公益的施設	道 路	公園・緑地	その他	
	面積	m <sup>2</sup> 14,330.71	m <sup>2</sup> —	m <sup>2</sup> —	m <sup>2</sup> 572.74	m <sup>2</sup> 671.83	m <sup>2</sup> —	m <sup>2</sup> 15,575.28
割合	% 92.01	% —	% —	% 3.68	% 4.31	% —	% 100.00	
区画設定計画	区 画 数	最大区画面積		最小区画面積		区画の平均面積		
	2	m <sup>2</sup> 10,770.62		m <sup>2</sup> 3,560.09		m <sup>2</sup> 7,165.36		
上水道施設	㊦ 公営水道 ㊧ 簡易水道 ㊨ 専用 ㊩ その他	消 防 水 利 施 設	㊦ 消 火 栓 ㊧ 水 貯 槽 ㊨ 水 槽 ㊩ その他	計 画 戸 数	戸 建	共 同	計	
				0	100	100		
	計画人口	約240 人	人口密度	約154人/ha				

(注) 1 「設計の方針」の欄には、事業の目的（宅地分譲、建売住宅付分譲、社員住宅用地等）、土質関係、排水処理などについてできるだけ詳しく記入すること。  
 2 「工区の区分」の欄には、関係区域を工区に分けた場合のみ記入するものとし、工区が多数にわたるときは、別紙に記載のうえ添付すること。

## 設 計 説 明 書 ( そ の 2 )

### 公共施設の整備計画

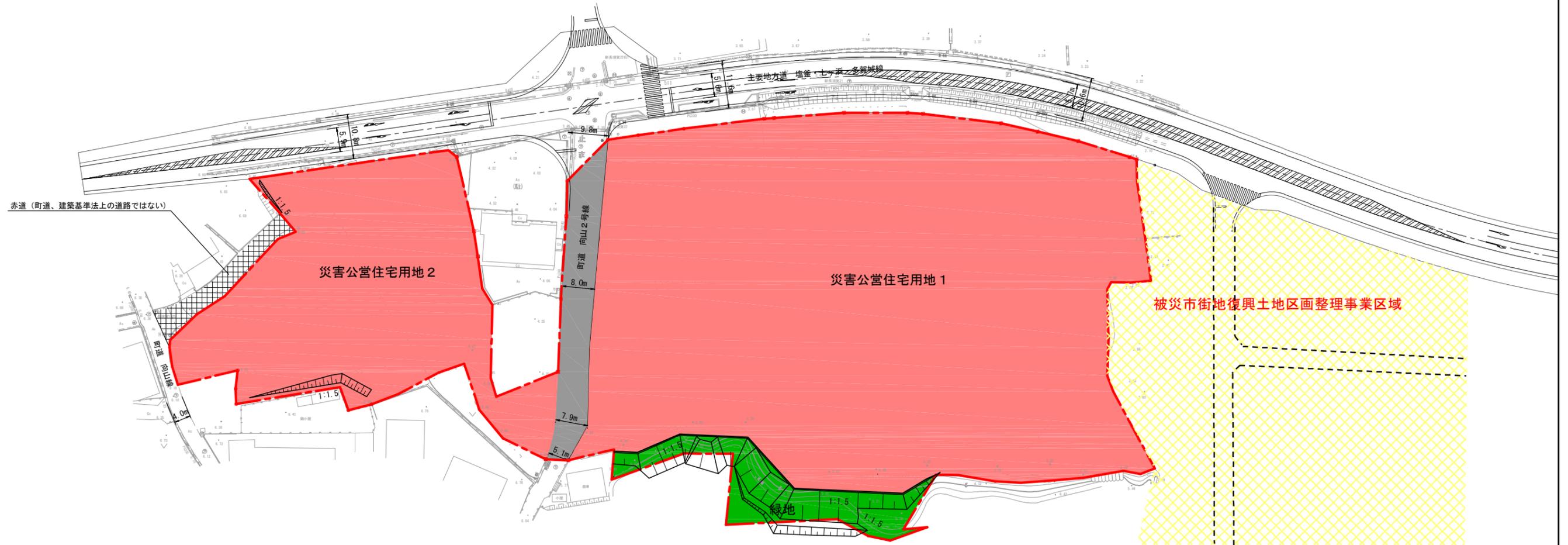
種 類	番 号	概 要			管理予定者	用地の帰属	費用負担 の 状 況
		幅 員	延 長	面 積			
〔道路〕		7.7	75	572.67	七ヶ浜町	なし	
		0.024～ 0.009	4.57	0.07	七ヶ浜町	あり	
小計				572.74			
〔公園〕							
緑地				671.83	七ヶ浜町	あり	
小計				671.83			
〔給水〕							
取付管		φ50 Φ75	1箇所 1箇所		七ヶ浜町 水道事業	なし	
小計			2箇所				
〔汚水排水〕							
取付管		VUφ150	4箇所		七ヶ浜町	なし	
小計			4箇所				
合計				1,244.57			

### 公益的施設の整備計画

公益的施設の名称	敷地面積	管理予定者	計画の概要（建設時期等）

- (注) 1 「公共施設の整備計画」には、都市計画法第4条第14項及び同法施行令第1条の2に定める公共施設について記入すること。
- 2 「公共施設の整備計画」の番号は、図面記載の番号と一致させること。

土地利用計画図  
(変更) S=1:500



土地利用計画表

区分	記号	名称	面積 (m <sup>2</sup> )	比率 %	備考
宅地用地	---	開発区域	15,575.28	100.00	
	■	災害公営住宅用地 1	10,769.15	69.15	
	■	災害公営住宅用地 2	3,561.94	22.87	
公共施設用地	■	既存町道	572.29	3.67	
	■	拡幅町道	0.07	0.00	
	■	公園・緑地	671.83	4.31	

工事番号	
施工地名	
工事名	
図面名	土地利用計画図
縮尺	1:500
図番	04 /
宮城県七ヶ浜町	

様式第10 法第49条第4項第1号関係（都市計画法第29条第1項・2項の開発許可）

都市計画法第29条第1項又は第2項の許可に関する事項

開発行為をしようとする者 住所 宮城郡七ヶ浜町東宮浜字丑谷 辺5番地の1 氏名 七ヶ浜町長 渡邊 善夫 印		※手数料欄
開発行為の概要	1 開発区域に含まれる地域の名称	宮城郡七ヶ浜町吉田浜字台27番外23筆
	2 開発区域の面積	8,825.80平方メートル
	3 予定建築物等の用途	別紙のとおり
	4 工事施行者住所氏名	仙台市青葉区中央三丁目4番12号 株式会社エム・テック仙台支店
	5 工事着手予定年月日	平成25年5月15日
	6 工事完了予定年月日	平成26年3月31日
	7 自己の居住の用に供するもの、自己の業務の用に供するもの、その他のものの別	その他のもの
	8 都市計画法第34条の該当号及び該当する理由	—
	9 その他必要な事項	保安林区域（一部）
※ 受付番号	年 月 日 第 号	
※ 同意に付した条件		
※ 同意番号	年 月 日 第 号	

- 備考 1 開発行為をしようとする者又は工事施行者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 開発行為をしようとする者が被災関連市町村等である場合においては、住所の記載及び押印を省略することができる。
- 3 ※印のある欄は記載しないこと。
- 4 「法第34条の該当号及び該当する理由」の欄は、申請に係る開発行為が市街化調整区域内において行われる場合に記載すること。
- 5 「その他必要な事項」の欄には、開発行為を行うことについて、都市計画法その他の法令による許可、認可等をする場合には、その手続の状況を記載すること。

予定建築物等の用途について

1. 住宅
2. 住宅で事務所、店舗その他これらに類する用途を兼ねるもののうち、建築基準法施行令（昭和 25 年政令第 338 号。以下「令」という。）第 130 条の 3 に規定するもの
3. 建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）別表第 2（い）項第 3 号から第 6 号まで、第 8 号及び第 9 号に規定するもの。
4. 長屋（災害公営住宅）
5. 地区集会所、地区避難所
6. 前各号の建築物に付属するもの。（令第 130 条の 5 に規定するものを除く）

申請地域の名称一覧

番号	土地の所在	番地	番号	土地の所在	番地
1	宮城郡七ヶ浜町吉田浜字台	27番地の一部	20	宮城郡七ヶ浜町吉田浜字台	73番地3
2	〃	28番地の一部	21	〃	86番地の一部
3	〃	36番地の一部	22	〃	86番地2の一部
4	〃	37番地の一部	23	〃	87番地7の一部
5	〃	43番地1の一部	24	〃	110番地1
6	〃	52番地	法定外 公共物 (道)	宮城郡七ヶ浜町吉田浜字台 73番地3地先の道	
7	〃	53番地の一部			
8	〃	54番地			
9	〃	55番地			
10	〃	56番地の一部			
11	〃	57番地の一部			
12	〃	58番地の一部			
13	〃	58番地2の一部			
14	〃	59番地			
15	〃	60番地1			
16	〃	61番地			
17	〃	64番地			
18	〃	65番地			
19	〃	73番地1の一部			

様式第5号（第4条関係）

設 計 説 明 書（その1）

開発区域に含まれる地域の名称	宮城郡七ヶ浜町吉田浜字台27番外23筆							
設計の方針	当町は、東北地方太平洋沖地震によって浸水深6.7mの津波に襲われた。このため、七ヶ浜町復興計画に基づき、移転を望む住民意向に対応したコミュニティの維持・継続を図るため、新たな居住系拠点を集約整備する。							
地域	イ 市街化区域 ハ 非線引き都市計画区域 ホ 都市計画区域及び準都市計画区域外の区域	ⓐ 市街化調整区域 ニ 準都市計画区域		用途地域等	—			
区分	宅地造成工事規制区域	内 ⓑ		その他				
工区分	工 区	第 工区	第 工区	第 工区	第 工区	計		
	地名及び地番	宮城郡七ヶ浜町吉田浜字台27番外23筆	—	—	—	/		
面積	m <sup>2</sup> 8,825.80	m <sup>2</sup> —	m <sup>2</sup> —	m <sup>2</sup> —	m <sup>2</sup> 8,825.80			
開発区域の別	地 目	宅 地	農 地	山 林	法定外公共物	その他	計	
	面積	m <sup>2</sup> 2,789.34	m <sup>2</sup> 597.00	m <sup>2</sup> 4,285.81	m <sup>2</sup> —	m <sup>2</sup> 1,153.65	m <sup>2</sup> 8,825.80	
	割合	% 31.61	% 6.76	% 48.56	% —	% 13.07	% 100.00	
土地の現状	所有者別	自己所有	買収予定	他人所有	その他	計		
	面積	m <sup>2</sup> —	m <sup>2</sup> 8,825.80	m <sup>2</sup> —	m <sup>2</sup> —	m <sup>2</sup> 8,825.80		
	割合	% —	% 100.00	% —	% —	% 100.00		
土地区分	宅 地 用 地			公 共 施 設 用 地			その他	計
	一般住宅	住宅以外	公益的施設	道 路	公 園	その他		
利用計画	m <sup>2</sup> 6,115.69	m <sup>2</sup> —	m <sup>2</sup> —	m <sup>2</sup> 1,275.21	m <sup>2</sup> 1,012.24	m <sup>2</sup> 135.47	m <sup>2</sup> 287.19	m <sup>2</sup> 8,825.80
	% 69.29	% —	% —	% 14.45	% 11.47	% 1.54	% 3.25	% 100.00
区画設計計画	区 画 数	最 大 区 画 面 積		最 小 区 画 面 積		区 画 の 平 均 面 積		
	9 (3) ( )内は共同住宅	m <sup>2</sup> 369.68 (1,715.48)		m <sup>2</sup> 264.74 (714.50)		m <sup>2</sup> 329.55 (1,049.92)		
上水道施設	④ 公営水道 ⑤ 簡易水道 ⑥ 専用 ⑦ その他	消 防 水 利 施 設	④ 消 火 栓 ⑤ 貯 水 槽 ⑥ そ の 他	計 画 戸 数	戸 建	共 同	計	
					9	6	15	
				計画人口	約42人	人口密度	約48人/ha	

- (注) 1 「設計の方針」の欄には、事業の目的（宅地分譲、建売住宅付分譲、社員住宅用地等）、土質関係、排水処理などについてできるだけ詳しく記入すること。
- 2 「工区の区分」の欄には、関係区域を工区に分けた場合のみ記入するものとし、工区が多数にわたるときは、別紙に記載のうえ添付すること。

## 設 計 説 明 書 (その 2)

### 公共施設の整備計画

種 類	番 号	概 要			管理予定者	用地の帰属	費用負担 の 状 況
		幅 員	延 長	面 積			
【道路】							
区画道路	6-1号	6	131.7	871.17	七ヶ浜町	あり	
〃	6-2号	〃	56.0	404.04	〃	あり	
小計				1,275.21			
【公園】							
広場（公園）	1号			477.89	七ヶ浜町	あり	
〃	2号			204.33	〃	あり	
〃	3号			330.02	〃	あり	
小計				1,012.24			
【その他】							
歩行者専用通路	2-1号	2	26.9	53.34	七ヶ浜町	あり	
〃	2-2号	2	18.0	38.00	〃	あり	
〃	2-3号	2	21.9	44.13	〃	あり	
小計				135.47			
【消防水利】							
消火栓		φ75	1基		七ヶ浜町		
【給水】							
給水本管（HPPE）		φ100	101				
〃		φ75	96				
仕切弁（HPPE）		φ100	2基				
〃		φ75	2基				
急速空気弁			1基				
排水弁			2基				
取付管		φ20	11箇所				
〃		φ50	2箇所				
【汚水】							
汚水本管（VU）		φ200	243.3				
人孔		組立1号	12基				
取付管（VU）		φ150	14箇所				
合計				2,422.92			

公益的施設の整備計画

公益的施設の名称	敷地面積	管理予定者	計画の概要（建設時期等）
ごみステーション ①～② (3.89㎡/箇所) 防犯灯	2箇所 (7.78㎡) 協議による	七ヶ浜町 //	

(注) 1 「公共施設の整備計画」には、都市計画法第4条第14項及び同法施行令第1条の2に定める公共施設について記入すること。

2 「公共施設の整備計画」の番号は、図面記載の番号と一致させること。

